

議案第 4 9 号

埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 建築主体・付帯工事）請負契約
の一部変更について

平成 3 0 年第 3 回（9 月）市議会定例会議案第 8 5 号により議決を経て契約
を締結した埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 建築主体・付帯工事）請負
契約の一部を下記のとおり変更するため、山陽小野田市議会の議決に付すべき
契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年山陽小野田市条例第
6 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 3 1 年 3 月 6 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

- 1 変更内容 請負契約金額「6 5 7, 7 2 0, 0 0 0 円」を
「6 6 2, 1 6 9, 6 0 0 円」とする。
- 2 変更理由 支持層までの長さは地質調査を基に設計し杭工事を進めたが、
一部の杭で長短が生じ抗長が増加したこと等によるもの。

(参考)

○変更前契約

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 建築主体・付帯工事） |
| 2 | 工事場所 | 山陽小野田市大字埴生283番地ほか 地内 |
| 3 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 請負契約金額 | 657,720,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 建築主体・付帯工事） 嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体
嶋田工業株式会社
代表取締役 嶋田 栄作 |